

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 12 月 20 日(火) 16:33～16:55
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 行政改革の重要方針について
 - (3) 平成 18 年度政府経済見通しについて
 - (4) 平成 18 年度予算編成等について
3. 閉会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革について(与謝野議員提出資料)
- 「行政改革の重要方針」のポイント(案)(中馬臨時議員提出資料)
- 谷垣議員提出資料

(配付資料)

- 行政改革の重要方針(案)(中馬臨時議員提出資料)
- 平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成 17 年 12 月 19 日閣議了解)
- 平成 18 年度予算(財務省原案)のポイント

○ 平成 18 年度財政投融资計画（案）について

（本文）

○ 議事の紹介

（与謝野議員） ただいまから、今年30回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題ですが、まずは歳出・歳入一体改革について、私から御報告することがございます。その後、中馬大臣に御参加いただき、行政改革の重要方針について御審議いただきます。それから昨日閣議了解されました平成18年度政府経済見通しについて、私から御報告いたします。最後に平成18年度予算編成等について、谷垣大臣から御報告をしていただく予定でございます。

○ 歳出・歳入一体改革について

（与謝野議員） それでは初めに、私から歳出・歳入一体改革に関して御報告申し上げます。

歳出・歳入一体改革に関し、去る12月6日に諮問会議で民間議員の知見を最大限生かしながら議論を進めていくため、所要の体制を整備すると申し上げましたが、その一環としてお手元に配付してございますような体制を整備したいと考えております。その表の中にあります「歳出・歳入一体改革タスクフォース」においては、歳出・歳入一体改革の目標のあり方、マクロシナリオなど改革の全体にかかわる議論を行う予定です。この構成は諮問会議の民間4議員に加えまして3名の有識者、すなわち、伊藤元重教授、井堀利宏教授、翁百合主席研究員に御参加をお願いしております。この会議に私も随時参加いたします。

歳出・歳入一体改革タスクフォースの下には、6つのワーキンググループを設置いたします。同時に、この一体改革の検討の中で、グローバル戦略についても検討を進めてまいります。なお、本日経済財政諮問会議が開催される前に第1回のタスクフォース会議を開催いたしまして、今後の議論の進め方や課題について意見交換を行いましたので、あわせて御報告申し上げます。

谷垣財務大臣は、来年度予算を歳出・歳入一体改革の土台固めの予算と位置づけられておられ、今回の一体改革検討に向けて、全面的に御協力をいただけるものと考えております。また、二階経済産業大臣の新成長戦略や竹中大臣の下での地方分権21世紀ビジョンの検討などについても、検討結果を積極的に一体改革の中で位置づけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

何か御質問等ございますでしょうか。

（竹中議員） これは専門調査会ではなくて、フレキシブルな実体的な議論をする場として、内閣府に設置されるという御趣旨ですよね。

（与謝野議員） 内閣府に設置されるというよりも、諮問会議にいろいろな考え方、データ等を御報告しなければならないわけですが、それらの下準備をみんなでや

ろうと、こういうことでございます。

(竹中議員) 大いにやっていただきたいと存じます。諮問会議の設置規則の中に、専門調査会という位置づけがあって、そういう形ではないということですね。

(与謝野議員) そういう形ではないということです。

(竹中議員) どうぞお願いいたします。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

それでは、次に、行政改革の重要方針について御審議をいただきます。中馬大臣がお見えになります。

(中馬臨時議員入室)

(与謝野議員) それでは審議に入ります。

始めに、中馬大臣からとりまとめの任に当たられている行政改革の重要方針案について御説明をお願いします。

○行政改革の重要方針について

(中馬臨時議員) 先週16日の金曜日でございますが、本会議におきまして、行政改革の重要方針につきまして、とりまとめ状況を報告させていただくとともに、社会保険庁改革、特別会計改革について御論議をいただきました。本日は、その御議論等を踏まえて、修正、具体化した案をお示ししているものでございます。

第1に、社会保険庁改革につきましては、本会議における御議論を踏まえ、平成20年10月を目途とした新組織の設立後も事業運営の効率性、保険料収納率、サービス改善等の状況を総合的に評価しまして、組織形態を含め、全般を見直しながら継続的に改革を進めること、政管健保に係る公法人の自主・自律の運営を確保すること、市場化テストの拡大等による大幅な人員削減等を行うことを新たに盛り込んでおります。

第2に、特別会計改革につきましては、前回の諮問会議で、谷垣財務大臣から特別会計の整理・合理化について報告がありましたが、前回の議論を踏まえまして、より具体化した形で重要方針における特別会計改革案がまとめられました。

その主な内容は、「小さくて効率的な政府」の実現を特別会計改革においても目指すため、今後5年間において、合計約20兆円程度の財政健全化への貢献を目指すこと。

第3に、31あります特別会計の一つ一つについて統合・独立行政法人化・一般会計化等の見直しの方針、スケジュールを具体的に示して、その結果、特別会計は2分の1から3分の1に減少すること。また、市場化テストを積極的に活用すること。

第4に、特別会計の統廃合や設立要件の厳格化等を盛り込んだ「特別会計整理合理化法案」、仮称でございますが、これを、平成19年を目途に国会提出して、今後5年を目途に改革を完了すること。

第5に、特定財源制度について、政府・与党で合意しておりますけれども、道路特定財源の見直しに関する基本方針等に基づき見直しを行うこと。

さらに改革を加速するために推進本部を設置し、経済財政諮問会議とも連携しつつ、改革の着実な推進とフォローアップを行うことを明記いたしております。

なお、政府資産・債務改革の体制に関しましては、党から御意見がありまして、経済財政諮問会議との関係もあり、調整がまだ続いておりますために保留扱いとさせていただきますが、これも調整を急ぎたいと考えております。

今後の運びとしましては、最終的な調整を行い、12月24日に政府行政改革推進本部及び閣議の場で決定したいと考えております。また、この重要方針に定める事項の着実な実施の推進を図ることを目的として、特に平成18年通常国会後に処理をする事項に関して、改革の方針や推進方策を盛り込んだ「行政改革推進法案」、仮称でございますが、この策定に取り組みたいと考えている次第であります。

当会議に出席しておられる各位におかれましては、行政改革の重要方針のとりまとめ及びその着実な実施につきまして、最大限の御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(与謝野議員) 御意見ございましたらどうぞ。本間議員。

(本間議員) 今、中馬大臣の方からお話をいただきました政府資産・債務改革についてでございます。現在保留だというお話を伺ってまいりましたが、これまで政府の資産・債務改革につきましては、竹中前大臣の時から経済財政諮問会議でワーキンググループを設置して検討してまいりましたが、また、先ほど与謝野大臣から御紹介があったとおり、引き続き歳出・歳入一体改革のタスクフォースの中で、さらにワーキンググループをつくって検討するという形になっておりまして、しかも来年度末には財務省からこの問題について御報告を受けるということで、我々も肅々とやってきたつもりでおります。しかし、一部報道が気になっておりまして、屋上屋を重ねるような組織形態で、第三者機関を新設するといったことが報道されております。この点については幾分慎重に御配慮いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

(与謝野議員) 他に御意見ございませんでしょうか。谷垣大臣。

(谷垣議員) 今の資産・債務改革と関係するんですが、国や特殊法人の公会計をどうするかということにつきまして、財政制度等審議会等で平成11年から相当議論を積み重ねまして、基準をつくってきました。そして今年の9月には、国の財務書類を作成・公表し、膨大なエネルギーを投下してやってきました。これを作ったからには、今後うまく活用して分析等していただきたいと思います。思っているのですが、資産・債務の管理と密接に関連してくる事柄ではないかと思っております。先ほど与謝野大臣がお示しになったタスクフォースの中にいくつかお書きになっておりましたけれども、資産・債務ワーキンググループ等においても、こういった公会計でやってきたことのフォローアップもしていただけたらありがたいと思っております。

(与謝野議員) どうぞ。

(本間議員) 今、谷垣大臣からお話がございました公会計の問題は、私どもも非常

に重要なテーマだと思っております。財務省で御検討いただきましたけれども、まだまだ不十分なところもあるということも認識をいたしておりまして、ワーキンググループの中には、公会計の専門家も入っていただくような形でメンバー選定しておりますので、我々としてもしっかりと取り組みたいと考えております。

(与謝野議員) 他に。

それでは、今の中馬大臣の御報告は、資産・債務のところはまだ保留の部分がありまして、それにつきましては、本間議員より、屋上屋ではなく経済財政諮問会議で報告を受けることになっているというお話がございました。また、そのことは本会議でも先般確認されたところがございますので、そういう方針のもとで、この部分以外のところを御了承いただいて、この部分については屋上屋を架さないという原則に基づいて調整いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(中馬臨時議員) 諮問会議の今までの経緯等もございますから、そのところは、今日の御意見も入れて調整させていただきます。

(与謝野議員) 総理何か。

(小泉議長) いいですよ。

(与謝野議員) それでは、一部に保留の部分がありますが、残りの部分は皆様方の御了承をいただいたということにいたします。

次の議題に移りたいと思います。中馬大臣ありがとうございました。

(中馬臨時議員退室)

○平成18年度政府経済見通しについて

(与謝野議員) それでは、昨日閣議了解をいただきました「平成18年度経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、担当大臣として私から御報告させていただきます。お手元に資料が配付されております。

平成17年度の国内総生産(GDP)の成長率は実質で2.7%程度、名目で1.6%程度と見込んでおります。平成18年度においては、消費及び設備投資が引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込んでおります。こうした結果、国内総生産の成長率は、実質で1.9%程度、名目で2.0%程度と見通しております。

物価については、デフレ脱却の展望が開け、平成18年度にはわずかながらプラスに転ずると見込まれます。しかしながら、実際のデフレ脱却の判断は、物価の基調やその背景を総合的に考慮し、慎重な判断が必要です。

経済見通しの前提となる経済財政運営につきましては、政府が各分野にわたる構造改革を断行するとともに、デフレからの脱却を確実なものとするため、日本銀行と一体となって政策努力をさらに強化・拡充し、民間需要主導の持続的な経済成長を図ってまいることとしております。

以上、私からの御報告でございます。何か御質問がございますでしょうか。総理。

(小泉議長) いいです。

(与謝野議員) どうぞ。

(竹中議員) これは技術的なことなので、事務局へのお願いということで申し上げますが、数字を明確に示していただいているわけですけれども、この平成18年度見通しは、これから議論される「改革と展望」の初年度の数字になるのだと思います。「改革と展望」はモデルの体系が全部公表されることになると思います。この中で恐らく今後議論になるのは、GDPデフレーターが平成16年度はマイナス1.2%、平成17年度がマイナス1.1%であったものがプラス0.1%になる。モデルが公表されて、その説明要因で、このマイナスから水面の上に行くかということがどのように説明できるのかということについては、説明責任を問われると思います。これは技術的な話ですので、事務局へのお願いであります。しっかりと説明をしていただきたいと思います。

(与謝野議員) 事務局、後ほど竹中大臣には、きちんと説明をしておいてください。

他に御発言はございませんでしょうか。

では、次の議題に移らせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、最後に平成18年度予算編成等について、谷垣大臣から御報告をお願いいたします。

○平成18年度予算編成等について

(谷垣議員) 本日の閣議で、平成18年度予算（財務省原案）を提出いたしまして、お手元に資料もお配りいたしております。

今回の予算編成に当たりましては、医療制度改革、三位一体改革、それから特別会計改革、公務員の総人件費改革といった、今まで取り組んでまいりました様々な改革の成果を反映しようということと、予算執行実績の精査等に基づいて、歳出全般を厳しく見直すということをやってまいりました。こうした努力によりまして、一般歳出については、2年連続で前年度の水準以下に抑制いたしまして、46兆3,660億円、これは対前年度9,169億円の減でございます。それから一般会計の予算規模は79兆6,860億円、対前年度2兆4,969億円の減で、平成10年度予算以来8年ぶりに70兆円台といたしました。

それから平成18年度の税制改正におきましては、ただいまの経済財政状況を踏まえまして、前年度に引き続いて持続的な経済社会の活性化を実現するということで、「あるべき税制」と言っておりますが、その構築に向けて改正を行うこととしております。

具体的には、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲、それから定率減税を廃止して、あわせて法人関連税制、土地住宅税制、国際課税、酒税、たばこ税、こういったものについて、所要の処置を講ずることとしております。

こうした歳出・歳入両面からのいろいろな取組によりまして、国債発行額は29兆9,730億円、対前年度4兆4,170億円の減でございますが、30兆円を下回ることでございまして、これは過去最大の国債減額規模でございます。また、プライマリーバランスはマイナス11兆2,114億円、これは今年度と比べまして、4兆7,364億

円の改善でございます。

次に、財政投融资ですが、財投改革の総点検のフォローアップを行った上で、対象事業の重点化・効率化を進めまして、平成18年度の財投の規模は15兆46億円、これは対前年度2兆1,472億円の減、12.5%のカットとなっております。また、特別会計改革等の観点から、財政融資資金特会から12兆円を取り崩しまして、国債の買入消却に充てて国債残高を圧縮し、将来の国債費の負担を軽減することといたしました。この措置によりまして、いわゆる国債の20年度問題というものも解決したと思っておりますが、その意味で大変意義があると考えているところでございます。

今回の予算は、先ほど申し上げましたように、過去の予算と比べましても、歳出改革路線を堅持いたしまして、一段と強化した形になっているのではないかと考えております。私としては、この予算で財政健全化に向けた歩みをさらに進めて、歳出・歳入一体改革の議論の土台固めを行うことができたと思っております。

しかしながら、国・地方を合わせますと、債務残高がGDP比150%を依然として超える水準であるなど、我が国財政は依然として極めて厳しい状況にございます。年明け以降、この平成18年度予算で固めた土台の上に立ちまして、子どもや孫の世代にツケを先送りしない財政を実現するために、歳出・歳入一体改革の議論に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

(与謝野議員) 御発言がございましたらどうぞ。

(小泉議長) 結局、減税分を元に戻した。あとは酒税とたばこ税だけだ。いい形ではないですか。

(与謝野議員) それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

(小泉議長) どうもありがとうございました。

(以上)